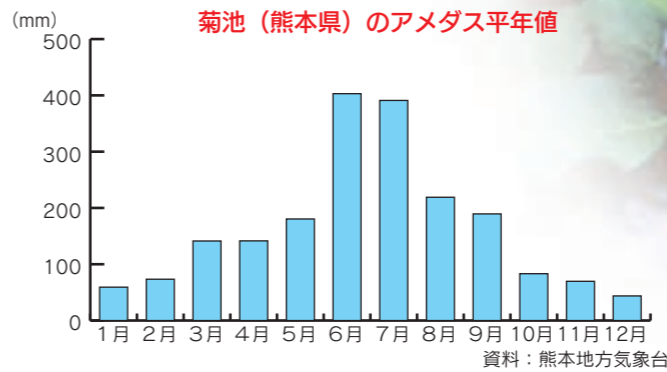


災害対策

6月と7月は、一年の中で最も雨量が多い時期で、土砂災害の発生しやすい時期でもあります。私たちの生命と財産を一瞬にして奪い、地域にも深刻な被害をもたらす災害。災害を未然に防ぎ、被害を最小限に食い止めるためには「日ごろの備え」と「早めの避難」を心がけることが大切です。



日ごろからの安全確認

家の周りは安全ですか。災害が発生してから慌てることのないように、日ごろから近くの河川や堤防、がけ崩れしそうな危険箇所がないかを確認してみてください。

災害で避難が必要になった場合は、防災行政無線などで指示があります。いざというときの避難場所などを確認し、避難経路に危険がないかなども確認しておきましょう。

また、自宅の窓や屋根、雨どい、側溝、擁壁などを点検・修理しておくことも大切なことです。

警報と注意報

熊本地方気象台からは、台風や低気圧などによる暴風や大雨などの気象現象で災害が予想されるときに「警報」や「注意報」が発表されています。

これは、早めに警戒や注意を呼びかけることで、災害の予防・軽減を図ることができるようにするもので、その情報を、私たちはテレビやラジオなどでよく耳にします。

警報や注意報の基準は地域によって異なりますが、熊本地方では次の表の雨量が予想される時に発表されています。

	警報と注意報（熊本）	
	注意報	警報
1時間雨量	40mm以上	60mm以上 RT110mm以上（※1）
3時間雨量	60mm以上	120mm以上
24時間雨量	120mm以上	250mm以上

※1 「60mm以上、ただし総雨量110mm以上」の意味

すぐにできる災害対策

風水害の備えについて、家族や地域で話し合ったり、防災訓練や防災活動をしたりするのも

大切なことです。

停電に備えて、懐中電灯などの災害用具をそろえることはすぐにもできる安全対策です。風水害だけでなく、地震などの災害に備えるためにも、次の物を準備しておきましょう。

- 懐中電灯
- 非常食
- 飲料水
- 高齢者や子ども、病人、体の不自由な人が地域にいる場合は、地域の人たちの手助けが必要です。消防団などと協力して、日ごろから協力体制を築いておきましょう。
- 携帯ラジオ
- 救急用品
- 衣類 など

災害が発生したら

小規模な災害でも放置しておくこと重大な二次災害を引き起こす恐れがあります。道路や河川の災害箇所を見つけたときは次まで連絡してください。

- 菊池市役所 ☎ (25) 11111
- 菊池地域振興局土木部 ☎ (25) 2165
- 菊池北消防署 ☎ (25) 3053
- 菊池西消防署 ☎ (096) 242 1115

山地災害の危険信号を見逃すな

山地災害防止キャンペーン

- 5月20日（金）～6月30日（木）山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。次の8つの危険信号に注意してください。
- 川がにがり、流木が混ざりはじめた
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がった
- 普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた
- 今まで枯れたことのないわき水が止まった
- 山の本が傾いたり斜面に亀裂が走ったりした
- わき水の量が急に増えた
- 山の斜面から石が転がり落ちてきた
- 地鳴りの音が聞こえてきた

家族や地域ぐるみで山崩れの恐れがある場所や避難場所について十分に話し合い、実際に自分の目で確認しておきましょう。

- 問い合わせ先
- 菊池地域振興局林務課 ☎ (25) 2347
 - 菊池市役所安全対策課 ☎ (25) 11111



慣れ親しんだ川でも、集中豪雨などでいったん猛威を振ると、その威力は計り知れません

農地・農業用施設の災害復旧助成事業を利用できます

豪雨などで災害が発生した場合、国や市の補助事業で復旧することが出来ます。

①国庫災害復旧事業

農地（田畑）および農業用施設（農道や水路など）で事業費が40万円以上のものが対象で、地元（受益者）負担があります。

基本補助率

- 農地の場合
地元負担40%、国庫補助50%、市補助10%
- 農業用施設の場合
地元負担20%、国庫補助65%、市補助15%

②菊池市小災害復旧事業

次の事業費の2分の1の額を補助します。

- 農地（田畑）の場合
崩土除去などに要した機械借上料が5万円以上10万円以下のもの
- 農業用施設（農道・水路など）の場合
事業費が5万円以上40万円未満のもの

※①・②どちらかの事業で復旧を希望する場合は、各区長さんの取りまとめになりますので、災害発生後3日以内に災害個所の属する区長さんへ連絡してください。その後、現



平成13年に起きた農地災害

地確認などをして、申請書の提出をしていただきます。

※区長さんへの連絡は、次の事項について連絡してください。被災箇所、被災種別（田・畑・農道・水路など）、被災規模（延長・高さ・幅など）、耕作者名、代表者名、電話番号

問い合わせ先

- 菊池市役所
農林整備課農林工務係 ☎ (25) 11111
- 七城総合支所
産業振興課農林整備係 ☎ (25) 1000
- 旭志総合支所
産業振興課農林整備係 ☎ (37) 31111
- 泗水総合支所
産業振興課農林整備係 ☎ (38) 21111